

令和3年

行財政改革特別委員会会議録

とき 令和3年7月8日

品川区議会

令和3年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和3年7月8日(木) 午前10時00分～午前11時31分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 つる 伸一郎 君 副委員長 のだて 稔 史 君
委員 石田 秀男 君 委員 芹澤 裕次郎 君
委員 西村 直子 君 委員 塚本 よしひろ 君
委員 あくつ 広王 君 委員 高橋 伸明 君
委員 せお 麻里 君 委員 須貝 行宏 君
委員 大倉 たかひろ 君

欠席委員 委員 石田 ちひろ 君

出席説明員 和 氣 副 区 長 堀 越 企 画 部 長
黒田 計画推進担当部長 佐藤 企画調整課長
(財政課長事務取扱)
榎本 総務部長 古巻 総務課長
東野 経理課長 濱中 庁舎計画担当課長

○午前10時00分開会

○つる委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

なお、議題に関連して、和氣副区長および庁舎計画担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

また、石田ちひろ委員は、本日欠席とのご連絡をいただいております。

本日もこれまでの委員会と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限としておりますので、ご了承ください。

前日も申し上げましたが、ただいまご案内しましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応の下での委員会であります。各委員におかれましては、会議時間が長時間とならないよう、重複を避ける、事柄を絞り簡潔に行う、前置きを省くなど、簡潔かつ効率的な質疑にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

理事者の皆様におかれましても、委員会運営の効率化へのご協力を改めてよろしくお願いいたします。

まず、予定表に入ります前に、今後の委員会運営につきまして、正副委員長からご案内します。

前回の委員会、また、その後期日までに頂戴したご意見・ご要望等を踏まえ、正副委員長で検討・調整しました結果、今期の当委員会の調査日程につきましては、お手元に配付の案のとおりとさせていただきますと考えております。

全体の流れといたしまして、「区有施設、公有地等の活用に関すること」につきましては、区に動きがあり次第、適宜取上げ、その他の調査事項につきましても、なるべく時宜に合わせてその時々議題とさせていただきますと思います。

各調査事項の内容ですが、まず、「区有施設、公有地等の活用に関すること」につきましては、調査日程としては12月頃と記載しておりますが、先ほど申し上げましたように、区の動向を踏まえ、また新たに対象となる土地が出てきたときなどに、今後の活用の方向性等について適宜取り上げてまいります。

次に、「新庁舎に関すること」につきましては、本日も含めて計4回取り上げる予定です。前回の委員会にてご説明があったとおり、9月頃に品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会にて基本構想素案のまとめが確認され、10月頃にパブリックコメントを実施、その後、11月頃に基本構想案について答申が出、来年1月頃から基本計画素案の検討が始まるということです。その時宜に合わせて議題とする考えです。

次に、「財源確保に関すること」につきましては、区の歳入に大きく影響を与える都区財政調整やふるさと納税等の税財政制度の現状と課題を認識・整理し、コロナ禍による減収が見込まれる中での財源確保策について研究してまいりたいと考えております。

次に、「行政のデジタル化に関すること」につきましては、議会運営委員会にて決定した備考と呼んでいる調査事項の細節に則し、自治体デジタル・トランスフォーメーションということで、AI、RPA、テレワーク、セキュリティ強化、デジタルデバイド対策、窓口手続きのオンライン化、キャッシュレス等に関する区の取組について、調査・研究を行ってまいります。

最後に、「広報に関すること」につきましては、区の広報媒体にはアナログのものとデジタルのものが多様に存在し、多くの区政情報が提供される中で、情報を求める人や届ける必要のある人に、迅速かつ正確に周知が図られるように、区政情報の提供のあり方について、調査・研究を行ってまいります。

なお、今年度の当委員会における視察につきましては、新型コロナウイルスの流行状況を注視し、正常化に向けて感染防止に配慮しながら、先方とも相談しつつ慎重に計画し、進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、調査の進め方およびその内容につきまして、ご説明しました。

委員の皆様のご意見もお聞きしながら、今期1年間、このような形をベースに進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 特定事件調査

新庁舎に関すること

〇つる委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は、新庁舎に関することについて取り上げます。

まず、理事者より、新庁舎整備基本構想の答申に向けた進捗状況について、他の自治体の事例もご紹介いただきながら、ご説明をいただきます。

その後、委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただき、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

〇濱中庁舎計画担当課長

それでは、私から新庁舎に関することとしまして、A4の資料、A3の資料と、資料2としまして、先進の他区の事例のご説明を差し上げます。

それでは、まず、A4両面の資料をご覧くださいと思います。新庁舎整備に向けた検討状況についてでございます。

項目1番です。「品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」について説明いたします。まず、こちらの委員会の役割でございます。区長の諮問に応じまして、新庁舎の基本構想と基本計画に関する事項を審議し、その結果を答申するということになっております。委員会の構成に関しましては、合計19名の方を委員とさせていただいております。内訳としましては、学識経験者の方が6名、区内関係団体の方が5名、公募区民の方4名、区議会議員の方にも4名入っております。

次に、項目2番でございます。「第1回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」についてでございます。開催日時が6月3日木曜日、午後3時から5時まで開催をいたしました。内容につきましては、委員の委嘱の後、区長より委員長に諮問を行いまして、基本構想・基本計画策定の進め方、また現庁舎の現状と課題、建設候補地、また関連する上位計画等について事務局から説明を差し上げまして、その後、委員の皆様にご意見交換を行っていただきました。

それでは、第1回目の概要につきまして、別紙をご覧くださいと思います。A3の1枚のものでございます。こちらは第1回目でご説明をしました内容を、1枚の資料にまとめたものでございます。

1番は現庁舎の概要でございますが、こちらは記載のとおりとなっております。

2番に関しましては、令和2年度の庁舎機能検討委員会のまとめをご確認いただきました。まとめと

しましては、共通機能のあり方、また区民サービスとしましては、区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎、また区民協働・交流の視点からは、区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎、また行政・議会の視点では、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、また防災の視点から区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、環境に関しましては、環境に優しい低酸素型の庁舎、また将来変化・経済性の視点から、将来の変化に対応し、長期間有効に使い続けられる庁舎。こうした庁舎機能検討委員会のまとめを踏まえまして、今後、基本理念・基本方針、また導入機能を考えていただくというところで概要を説明したところでございます。

次、右側の3番でございます。広町地区におけるまちづくりの検討状況ということで、新庁舎の建設候補地の場所をご説明したところでございます。

また、4番の関連上位計画でございますが、品川区基本構想、また長期基本計画、品川区まちづくりマスタープラン、また大井町駅周辺地域まちづくり方針、また品川区公共施設等総合計画、こういった関連計画もご説明をさせていただきました。

5番目に今後のスケジュールでございますが、6月3日には、まず現状と課題をご確認いただきまして、これまでの経緯と関連上位計画を説明いたしました。そして、第2回目、こちらは7月19日の午前10時から行われる予定でございますが、ここでは基本理念と基本方針を審議いただきます。また次に、8月は導入機能整備方針、建設の想定規模、建設候補地の状況につきまして審議をいただく予定でございます。次に第4回目ですが、こちらでは事業計画としまして、大まかな事業の概算費用や事業手法、そして想定スケジュール等をご審議いただく予定でございます。その後、基本構想(素案)を確認していただきまして、その後パブリックコメントを10月にやるという流れでございます。第5回目は、11月に予定しておりまして、パブリックコメントの結果を踏まえた基本構想案を確認いただきまして、区長に答申をいただきたいと思っております。

基本計画段階は令和4年1月から9月の開催を予定しておりまして、第6回、7回、8回の中では基本構想の内容を確認しまして、また導入機能の詳しい整備内容、また建物性能、建物を候補地の中でどういうふうに配置をしていくか、そしてゾーニング計画というものは建物の中でどういった部門、部署を配置していくか、また構想段階では建設規模は想定なのですが、計画段階では詳しい建設規模を出したいと思っております。また、建設候補地の状況も詳しく説明をしまして、そういった内容で第6回から8回までの間、1月から6月の間に開催をしたいと思っております。第9回は7月に行いまして、事業計画のほうで費用、事業手法、スケジュールのより詳しいものを審議いただくようになっております。その後、基本計画全体の素案のまとめを確認いただきまして、8月にはパブリックコメントを経て、9月に基本計画案の答申をいただきたいと思っております。

以上が第1回の内容でございます。

A4の資料のほうに戻っていただきまして、委員の方から出た主な意見をご紹介します。

まず、新しい区役所は、外見を一目で分かるような特徴的な建物にしてほしいというご意見がございました。また、産業振興やにぎわい創出に寄与する庁舎になると良いという意見もございました。また、みんなから愛され、いろいろな形で集まれる空間のある庁舎になるとよいということもございました。また、将来にわたりまして、区民が利用しやすく、また職員も働きやすい庁舎にしてほしいといったご意見もございました。また、コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、新庁舎でどのように対応するのかを考えてほしい。また、アクセスしにくく、内部も移動しにくい現庁舎がどのように変わるか興味がある。また、第二庁舎を残す場合につきましては、新庁舎とのつながりをわかりやすくすることが

課題といった、課題のほうもご提起いただきました。また、非常時の機能としましては、避難所・災害対策本部・輸送拠点を併設すると虻蜂取らずということで、複数のものを狙うとどれも中途半端になってしまうというようなご意見もいただきました。

次に、ページをめくっていただきまして、第2回の策定委員会の予定を説明します。第2回は、今月、7月19日月曜日、午前10時から12時を予定しております。内容につきましては、基本理念と基本方針についてご審議をいただきます。

続きまして4番でございます。区民意見の聴取としまして、現在、電子意見フォームで自由に意見を募集しているものと区民アンケートを実施しましたので、その概要を説明します。

まず、(1)番で、電子意見フォームでいただいた主な意見でございます。働く人にとって魅力的な庁舎としてほしい。2番目に、防災拠点となる建屋にしてほしい。3番目に、緑の多い区民の憩いの場を作ってほしい。4番目に、福祉関係の手続きや相談支援のフロアを分かりやすくしてほしい。5番目に、誰もが使いやすい図書館を作ってほしい。こういった意見が寄せられました。

(2)区民アンケートでございますが、今、集計中でございますが、概要だけ口頭でご説明を申し上げます。

その区民アンケートが6月18日から7月2日まで実施をいたしまして、対象は2,500名の方に郵送配布をしまして、郵送回答とWeb回答で集めております。回収数の速報でございますが、820票、820人の方からご協力をいただいたところでございます。集計はまだ半分程度でございますが、目安としまして、こんな傾向があるというところをご説明申し上げます。

まず、庁舎の利用状況や印象についてお伺いした項目におきましては、戸籍や住民票、印鑑登録にすることで来庁する方が半分近くいらっしゃったところでございます。

次に、区役所を利用された際に、庁舎の施設面や環境面でどのような印象を受けたかというところでございますと、関連部署や窓口が分散化していて、動線が複雑で分かりづらいといったご意見に7割程度の方が回答されているところでございます。あと、建物が分かれていて利用しづらいといった意見も多く寄せられております。

次に、庁舎機能のまとめの中で、どの機能を重視するかというものを聞いた項目がございまして、その中では、やはり区民サービスの分野でワンストップ窓口を導入してほしいという意見、あと各種行政手続きに電子申請を拡充してほしいという意見が多くございました。また、ユニバーサルデザインの導入なども多くの方が重要と考えているところでございます。また、災害対策本部の拡充というものも多くの方が重要とご認識いただいております。

次に、めざすべき新庁舎のイメージについてでございますが、8割近くの方が便利な庁舎がいいというふうなところでございます。また、安全な庁舎というところも多数の方が重要だと思うという項目に丸をつけられておりました。

以上が速報でございますが、また集計の結果ができましたら、ご報告を申し上げたいと思っております。

それでは、資料2につきまして説明をさせていただきます。

新庁舎整備の先進他区事例ということで、渋谷区、豊島区、世田谷区、中野区、江戸川区の基本理念・基本方針に当たる部分、また議会機能の特徴、またその区の特徴的な機能の内容をまとめた資料でございます。要点を絞らせていただいて説明をします。

ページをめくっていただいて、まず渋谷区でございます。渋谷区の整備目標としましては、①安全・

安心、②に環境にやさしい、③に機能性を挙げられております。

3ページの議会機能の特徴としましては、議場が自然採光を取り入れるために吹き抜けの構造になっております。明るく開放感のある議場を整備しております。また、傍聴席につきましては、一般の傍聴席、車いす専用のスペース、親子傍聴席に分けて設置をしています。また、電子採決システムの採用をされています。議会機能整備方針としましては、①で環境への配慮・自然採光の取入れ、②でユニバーサルデザイン、③でICT、④でセキュリティーを確保した庁舎、⑤で「議会の見える化」に配慮した議場といったものを掲げられております。

4ページには、渋谷区の特筆すべき機能としまして、災害対応機能を挙げさせていただいております。警察や消防、自衛隊などの関係機関と連携したスペースを作るとともに、最新の防災システムを入れている。また、災害時のために電源の多重化等も設備に入れているというところでございます。

5ページには、全体の建物配置図でございますが、議会機能は上層階のほうに配置しまして、議会機能平面図はこちらにあるとおりでございます。

次に、6ページをご覧ください。これは豊島区の事例でございます。豊島区は下層が区役所で、上層のほうがマンションといった複合施設となっております。基本方針としましては、区民自治の拠点機能の確立、防災拠点機能の強化、区民サービスの向上、環境保全・自然エネルギーの利用といったものを掲げております。

7ページでございます。議会機能の特徴でございますが、議場において、議会が開かれていないときには、区民が参加する大きな会議や国際会議にも使用できるようつくりとされております。また、議会機能の方針に関しましては、議会活動の拠点として、使いやすさと機能性を向上させる。②には区民に身近で分かりやすい議会空間、③にはスペースの有効活用、④におきましては、議場の形式で対面式等いろいろなものを協議しながら設計段階で決めたというところでございます。

8ページでございます。導入機能の一例でございますが、環境対策の先導となる新庁舎としまして、積極的に環境技術を取り入れているところでございます。また、窓口機能が充実した新庁舎としましては、区民利用が多い申請や相談業務の窓口を集約したものを作っているところでございます。また、区民交流の広場としましては、としまセンタースクエアを作りまして、平常時は展覧会等を開催したりしますが、非常時にはこちらのほうで被災情報の提供や生活相談などの場として活用するという計画で運用しているというところでございます。

9ページは豊島区庁舎の建物内配置でございます。下層のほうは区役所でございますが、上層階はマンションがついているような構造でございます。議会機能におきましては8階、9階の区役所としての上層部のほうに配置をされております。平面図は図のとおりでございます。

次に10ページをご覧ください。こちらは東京都世田谷区の事例でございます。こちらは、まだ庁舎ができていないところでございますが、設計まで終わって、今、工事に入っている段階でございます。世田谷区の構想計画等を抜粋したものを紹介させていただきます。

基本理念としましては、地域内の分権と住民自治を確立し、「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎。《2》には環境の分野がありまして、歴史に育まれた空間の広がりの中で環境と調和し、環境性能が高く災害に強い庁舎。《3》には、都内最大の人口を有する身近な基礎自治体として自治権を拡充するとともに、主体的で独自性ある政策展開を支える庁舎。こちらは世田谷区も基本計画等のところと併せた形で作られたというふうに説明がございました。

また、基本方針につきましては、協働と交流の拠点となる庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点

となる庁舎、また、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、《4》は機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、《5》が環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎、この基本方針のもとに導入機能を考えられているところでございます。

11ページの議会機能の特徴でございますが、議場につきましては、2層吹き抜けの構造にしまして、対面式や会議形式にも対応可能という設計をされております。傍聴席はユニバーサルデザインと防音にも配慮した親子傍聴席を設けているというところでございます。また、議会ロビーのほうは、展望ロビーを設置しているというところが特徴的かと思えます。議会機能の整備方針につきましては、議会機能の充実と区民に開かれた議会というものを掲げております。

次に12ページでございます。導入機能の例でございますが、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎の基本方針に基づきまして、待合のほうにはプライバシーや執務エリアのセキュリティを確保するようなスペースを作られております。また、外国人の方など、すべての方にきめ細かな配慮をされていくというふうに掲げております。また、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎につきましては、区民交流スペースを作られております。また、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎というところでは、華美にならず、適正な執務空間を確保しまして、行政需要の変化に対応した機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎を目指していく。具体的には、オープンフロアの形で執務環境をつくりまして、各課や職員間のコミュニケーションが図りやすいような空間整備をされていると伝えております。

13ページにつきましては、新庁舎の断面図のところ、世田谷区新庁舎は西棟と東棟と区民会館の3棟構成なのですが、東棟の上層部分に議会機能を配置されています。平面図につきましては、記載のとおりでございます。

次に、4番の中野区でございます。中野区も、今、実施設計が終わって、これから工事に入るというような段階でございます。整備の基本的な考え方としましては、4つの機能と3つの性能という形で分類しておりまして、4つの機能のほうは区民サービスの向上、区民活動の推進、行政機能の強化、開かれた議会機能、性能のほうは、環境配慮型区役所の実現、安全・安心の拠点、施設の長寿命化、こちらのほうを掲げております。

15ページの議会機能でございます。まず、整備方針としまして、充実した議会機能としまして、議会が区民の負託に応え、議会活動の一層の充実が図れるよう、必要な性能やスペースを確保するとあります。また、(2)には区民とつくる議会としまして、区民に開かれた議会として、傍聴する区民の方の利便性や安全性などユニバーサルデザインに配慮するほか、議会関係諸室の区民開放や多目的利用の推進を検討するとございます。

16ページにつきましては、環境と将来変化についてご紹介をします。環境に配慮した区役所としまして、グリーン庁舎の実践、緑化推進、エネルギーの面的利用の検討、光熱水費の低減を掲げております。こちらは基本設計のところから取った絵でございますが、イメージ図としてはこういったところで環境性能を高めていくとされております。資料の右側には、将来の変化に柔軟に対応できる区役所としまして、これは主にランニングコストが軽減された区役所を目指していく。また、更新性能の向上ということで、スケルトン・インフィルという考え方を導入しまして、行政需要の変化に柔軟に対応できる建物とされております。

17ページ、中野区新庁舎の断面図でございますが、下のほうが窓口機能で、議会機能は最上階に配置されているところでございます。

次、最後になります。東京都江戸川区でございます。こちら基本構想と基本計画ができて、今、基本設計方針というものを作る段階に入っていると聞いております。

18ページは基本理念と基本方針でございます。基本理念は、“災害対応の拠点”として70万区民を守る、たくましい庁舎、こちらの基本理念のほうに基本方針が3つから4つひもづいているような作りで構成されております。理念の2番目としましては、“協働・交流の拠点”として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎、理念の3番目は、“区民サービスの拠点”として、誰にでも優しい庁舎、理念の4つ目は“日本一のエコタウン”の実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎、5番目には“健全財政”を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎。江戸川区らしい強いフレーズを埋め込んだ基本理念となっております。

19ページ、議会機能の具体例でございますが、新庁舎におきましては、ユニバーサルデザインと誰もが身近に感じられる場となること、情報提供機能の充実、また開かれた議会、安心して暮らせる共生社会を実現するためのSDGsに積極的に取り組むという文言が入っております。また、地震や風水害、感染症対策など、有事の際も議会機能が維持できるような環境を整えたと掲げております。

20ページにつきましては、窓口・相談機能の具体例をご紹介します。時代の変化に対応する庁舎としまして、2階にライフステージや転出入等に関わる標準手続きに対応した「関係課統合型窓口」を目指していく。こちらに関しましては、江戸川区は大変人口が多いということで、区民の方が移動しながら効率的に窓口サービスを受けられる構造にしております。3階は、子育てや福祉、教育、健康、就労といった様々なプライバシーの配慮が必要な相談窓口に関しましては、逆に職員が動く、「職員派遣型窓口」とするような計画を立てております。また、相談機能の中に、本庁舎を訪れることが困難な方への相談対応にもテレビモニターで本庁舎以外の出先施設ともつなげて対応していくというような構想も掲げられています。

21ページは、新庁舎断面図でございます。階層はまだ決まっていないところでございますが、配置のイメージはこういった形になっておりまして、議会フロアは最上階のほうに作る計画となっております。

〇つる委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑・ご意見・ご提案等がございましたら、ご発言願います。

〇あくつ委員

ご説明ありがとうございました。

今回いろいろな会議体もあるので、ちょっと立て分けが難しいのですけれども、まだちょっと伺っていないことがあって、今日、理事者の方もいらっしゃるので、もし分かれば教えていただきたいのですが、私、議員になってまだ10年なので、ちょっと成り立ちがよくわかっていないのですけれども、今、4階、5階、6階というふうに議会の機能が分かれていますのですが、どうしてこういうふうになったのか。私は国会議員の秘書を12年やって、議員になって、政治の世界に足を踏み入れてまだ2年なので、いろいろなところを見て、こういう構造のところというのはあまりないのですよね。特に大田区議会にはよく行くのですけれども、やはりワンフロアで完結しているパターンが多い。なぜこういうふうに、今、品川区役所がなっているのか、そのあたりをもしわかる方がいらっしゃれば教えていただきたいのですけれど。

〇つる委員長

おわかりになる理事者の方、いらっしゃいますか。

○榎本総務部長

正直に言って、わかりません。私が区役所に入ったのは昭和57年なのですけれども、そのときにはもうこの形になっていました。

ただ、そのときには、今の第三庁舎はまだ区が使ってなくて、東京都の労政事務所が入っていました。下の、今、リサイクルショップ「リボン」になっているところが、消防署の分室が入っていました。ですので、その部分は労政事務所が移ったのと、消防署が移ったことで区が使えるようになった。あと、本庁舎の下に食堂があったのですけれども、食堂は防災センターを平成6年に造るときに、防災センターのほうに食堂機能を移したので、その食堂があった場所については法務局の拡張部分として、今、事務室機能として使われているところです。都税事務所は、基本的には大きく変わっていないのですけれども、たしか都税事務所のフロアのところの区の会議室があった部分を、今、都に貸しているのです、実際には区の持分なのですけれども、都が利用しているところが都税事務所のところと、あと8階の第二建設事務所のフロアも、最初は区が一部使っていたのですけれども、都がどうしても拡張したいということで、その部分は全部、都の建設事務所のほうで使っているというような経過です。それは防災センターができる関係もありましたし、という形になっています。

私が知っているのは以上です。

○あくつ委員

今のお話を伺って、総務部長は記憶力がすごいなと思ったのですけれども。いずれにしろ、パズルをしていく中で、こういうふうになっていったのかなとも思いますし、そういう意味では、私の意見なのですが、まだ会派でも固まっていないのですけれども、やはり利便性の面を考えると、議会機能というのはワンフロアに集中していったほうがいいのかということ。いきなり意見を言ってちょっと申し訳ないのですけど。

それと、セキュリティの関係からいっても、これも議会改革推進会議のほうでも申し上げたのですが、今はどなたでもいきなり会派のドアを開けてと入って来られて、変な話、中までずかずかと入って来られるような方もいらっしゃいます。それを止めるのも大変だという部分もあって、開かれた庁舎、開かれた議会というのはとても大事だと思うのですけれども、ちょっとそれとは別の次元の話で、例えば、大田区議会は議会事務局の前を通らなければ、諸室に入れないような仕組みにもなっています。ほかの自治体を見ても、そういうところが、我々が視察で行かせていただいても結構そういうところが多いような印象を受けます。ちょっと実態はわからないのですけど。ですから、そのためには、やはりワンフロアに集結しなければいけないのかなと思っているのですけれども、ちょっとほかの自治体もやはりそういう形、また階層についても上、特に議会の独立というところからそういうふうには、いろいろなものが、機能が混在してしまうと、ちょっとそういうところが失われるのかなというのがまず1点、その点を申し上げたいと思います。

ほかにもたくさんあるのですけれども、私ばかりしゃべってしまうとあれなので。これは答弁を求めてもあれなので、一応意見として申し述べたいと思います。

○つる委員長

今のご提案に対して何かご答弁があれば、お答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○あくつ委員

ではついでに、会派の諸室のことについても、川崎市の基本計画を見ると、諸室の面積については総

務省の基準だと「議員1人あたり50㎡（議場を含む）」となっているのですが、川崎市の場合は50㎡掛ける60人いらっしゃるということで、3,000㎡。建て替えのときに、現状では川崎市は足りていないよと、そのようなことが言われているのですが、このあたりというのは、庁舎計画担当のほうで把握されていらっしゃるのか。また、もし把握されているのであれば、今、議会の面積というのは足りているのか、足りていないのか、わかれば教えてください。

○つる委員長

先ほどの提案も含めてご答弁をお願いいたします。

○濱中庁舎計画担当課長

まず、ワンフロアの構成という形でございますが、他自治体の事例を見ても、議会機能についてもワンフロアにまとめまして、例えばセキュリティもございますので、議会のほうに入るには自動扉みたいなものがある、議会事務局がある、開かれてはいるのですけれども、ある程度ここから議会ですよとわかるようなスペースにしている自治体が多くございますので、そういったものを参考にしながら、皆様とも意見交換、要望を聞きながら設計していく必要があるかと思っております。

次に、議会の面積でございますが、川崎市は議員1人あたり50㎡、これは政令指定都市の1つの基準となっております、一般の区市町村ですと、総務省基準ですと1人あたり35㎡となっております。総務省の記載基準自体が今現在生きていないものでございますが、ただ一般的に1つの基準としてそういったものを考えていくということができるかと思っておりますので、そういったものをまず積み上げの基準として活用している自治体が多いところでございます。

その総務省の基準をどう考えるかというところでございますが、現状、面積としましては、単純に総務省の基準を入れると足りていないというようなことではないと考えているところでございます。35平米掛ける40人ですと、1,400平米ですので、面積自体の基準は1つ満たしてはいるのかなというような区の現状でございます。

○あくつ委員

わかりました。また別の会議体等でも多分これからいろいろな検討をされると思うのですけれども、そのあたりの基準、生きているのか、生きていないのかわかりませんが、そういうのもあればぜひお示しをいただきたいのと、1つの議論の材料としていただきたいと思っております。

では、ついだからもう一つだけ。いっぱいあるのですけれども、1つだけ言います。あとはデジタルサイネージの関係で、先ほどもありましたけれども、品川区は例えば今日、行財政改革特別委員会の案内板が黒板にチョークで書いてありますけれども、これも大田区議会に行くとデジタルサイネージがあって、今日の予定が。区役所の中のデジタルサイネージには、当然それは記載はありますけれども、各委員会室も。古色蒼然な感じがいいということもあるのかもしれませんが、どちらかというとか旧態依然のようなイメージに区民に映るようであれば、それはやはり今回のリニューアルをきっかけに、これはハードなのか、ソフトなのかかわかりませんが、議会事務局がパソコンで打ち込めば、それが表示されるような、そういったものもわかりやすく利便性の関係からも必要ではないのかなと思うので、一応意見として言っておきます。

○須貝委員

今回、いろいろな他区の状況を細かく調べていただいて、参考になりますので、ありがたいと思います。

この中で、中野区が施設の長寿命化ということを取り上げています。やはり、私としてもせっかくこ

ここで区の新庁舎を造るということならば、やはりそれは項目の1つにはしっかり入れていただきたいということと、あとメンテナンスがしやすい、それから将来の変化に柔軟に対応できるような区役所ということも、ハードの面でもやはり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

特に最近、天候不順ということで、竜巻、それから大型台風、暴風雨もそうですが、今後異常気象ということがやはりうたわれていまして、その中でどのような気象状況、気候変動になるかわからないと思います。おそらく全面ガラス張りの場所とか、ガラスが相当占められると思いますが、やはりその辺について超大型台風などが来たときに、安全なガラスを使うと思いますけれども、そうではなくて、やはり何か飛んできて耐え得るような仕組みづくりも私は考えていただきたいと思います。

今回新庁舎を造ったら、やはり目標として80年から100年は使えるような仕組みづくりを考えていただきたいと思います。

そして、13ページですか、世田谷区の側面図がありますけれども、議会機能が上層階のほうに設けられております。やはり、一般の区民の方が利用しやすいのは低階層だと思いますので、そちらを優先して、区民が利用しやすい設計を考えていただければありがたいというふうに思います。

以上、要望というか、感想といいますか、一応意見だけ言わせていただきます。

○あくつ委員

今の須貝委員の意見に関連して。

確認なのですが、上層階に議場が置いてあるところが多いというのは、先ほどのご説明でもありましたけれども、要するに区民の方が行政機能を使いやすいように行政機能は下層階にして、独立という意味もあるのですが、そんなに議会のほうにはお越しにならないから上層階にしていると、こういう意味でよろしかったのですか。ちょっとそこだけ確認を。どうして上層階にしているのか、別に高みから見ているとか、そういう意味ではなくて、そういう意味というふうに理解しているのですけれども、ちょっとそこだけ確認させてください。

○濱中庁舎計画担当課長

建物ゾーニングにおきまして、こういったある程度の階層になっていく中で、区民の窓口というものを低層階に置いて、さまざまな福祉の方や子育ての方、またライフサイクルコストで急いでやりたい方ですとか、そういった来庁者の方が窓口によく来られるという調査を見て、おそらく低層階には窓口を配置していく、また区民の協働・交流のスペースであったり、商業施設を入れる自治体もございまして、そうしますと、どうしてもそちらは低層階のほうに配置しないとペイできないですとか、そういったものもありますので、低層階には区民協働・交流であったり、テナントであったり、そして窓口が集中していく。また、災害対策本部を上の方に作ってしまうと、いざエレベーターがですとか、いざ発信がとかということがございますので、その上には災害対策本部を作っていく自治体さんが多いかと思っております。その中で、議場は吹き抜け構造にもなっておりますので、そういった設計の視点からもおそらく上層階のほうを選ばれた区議会、また自治体のほうが多いのかなというふうな印象を持っているところです。

○塚本委員

庁舎機能検討委員会のほうで、どのぐらい議論されているかというところを全部押さえていないので、ちょっと不勉強で申し訳ないのですが、防災機能のところ、特に庁舎が災害対策本部になるということで、しっかりと機能を維持できなければいけないということが大前提としてあると思います。そこで、例えばインフラ、水の供給だとか、電源だとか、こういったことがシャットダウン、供給が途

絶えても自立でしばらくの間は活動できるというような体制が必要かというふうに思うのです。1つ水で言うと、例えば、たしか世田谷区はやっていると思いますけれども、地下水をそのときにくみ上げて、地下水を飲料水等でも使えるような形で浄化して使えるような設備を導入しているかと思います。それから、電源については今でも非常用の電源というのは設置されていると思いますけれども、発電力というのですか、どのくらいあればいいのかということも含めて、しっかり災害対策時に対応できるような整備というのが必要なのではないかと思うのですけれども、インフラ系のところについての、電源とか水とかの考え方というのをお聞きしたいというのが1つ。

それから、いろいろなスペースについても、フロアとか、あるいは屋外の広場とか、災害時にはいろいろな形でフレキシブルに必要なに応じて活用していくというような形も想定しておいたほうがいいかなと思うのです。例えば、受援体制とかで、どこかからの応援隊の部隊が来た時。その人たちを受け入れるところのスペースを、普段使いでは通常の業務で使っているところを、とりあえず、今、非常時だから災害時対応として使うとか、そういったことが可能になるようにしておくために、さっき説明があったところで、どこの庁舎でしたかね、スケルトン・インフィルという、ああいうのは、結構前からオフィスの引っ越しがしやすいということで導入されていると思うのですけれども、どの程度利便性というか、使い勝手のよさみたいなことを評価されているのか、その2点をお伺いしたいと思います。

○濱中庁舎計画担当課長

災害時のインフラ等でございますが、おっしゃるとおり災害対策の本部であるとともに、行政機能の中枢でもございますので、業務の継続性を確保する必要もございます。そうした意味では高い耐震性を持ちまして、また浸水対策など、まず建物性能をしっかりと確保していく。また、非常用電源のバックアップ機能というものも確保しまして、区民の安全・安心を支える庁舎としていくことが防災機能として重要なことだと認識しております。

また、災害時の対応としまして、災害対策本部が立ち上がるときに、例えば、普段は職員が使う会議室が、非常時には災害対策本部の会議室に切り替わって使えるような形に設計をしている渋谷区の事例もございます。

また、区民協働・交流スペースを、豊島区のとしまセンタースクエアなどは1階にあるそういった協働・交流機能が、災害時には、災害用のスペースとして活用できるような設計をしてございますので、そういった事例を見ながら災害対策機能の強化をした庁舎を計画していきたいと思っております。

スケルトン・インフィルは、行政需要として災害対策の機能がもっと必要だとか、そういうふうになれば、割と設備や構造を変えやすいような設計になっておりますので、改修が必要などときには、こういったスケルトン・インフィルの構造であれば間取りとかを変えやすい、また設備のほうも入れ替えやすい、そういったものでございますので、そういったことも活用して、長期間有効に使い続けられる庁舎を計画したいと思っております。

○塚本委員

しっかりご検討していただけるというご答弁だったと思いますので、期待をするではないですが、ある意味最新鋭というか、なるほどと言えるような形にしていってほしいなというふうに私も思っておりますので、今後ともよろしくお伺いしたいと思います。

○芹澤委員

3点お伺いします。

最初に、6ページの豊島区のとしまセンタースクエアで、防災拠点機能の強化というところに、「災害と同時に機動力

を發揮できる新庁舎」というのが書いてあって、機動力を發揮するというのは、どういった内容なのか、もしわかれば教えていただきたいのが1点。

それと、別紙1の検討委員会のまとめというところで、環境の部分が項目としてあって、「省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用」という項目があるんですね。これは、ある意味やるのはある程度当たり前なのかなと思っていて、割合がこれから重要になるのかなと思うのです。例えば、Nearl y Z E Bに向かってやっていくとか、Nearl y Z E Bだったら25%はエネルギーが必要なので、それを再生可能エネルギーで使うとかという数値が必要になるかなと思うのですが、これは、今後基本計画で作っていくというような、ある程度前向きに取り組んでいただきたいなという思いなのですが、そのスケジュール感でよろしいのか、お聞かせいただきたい。

あと、もう一点、これは要望に近いのですが、今の庁舎で議会活動でもそうですけれども、応接室が結構広過ぎるかなというのがあって、もちろんあのスペースでもありがたいのですが、うちの会派のフロアで言うと、大体多分15名から20名ぐらい入るような応接室があって、実際に陳情とかで来られると、1人、2人とかで、私も1人で対応するとかというときに、それをあの部屋を使ってしまうと、すぐ埋まってしまって申し訳ないなというのもあって、こういう委員会室もそうですけれども、何か小さくしたり、大きくしたりというような機能があるのかわかりませんが、新庁舎でぜひそれをご検討いただきたいなと。もちろん、パーテーションだけ置いて、全部音漏れしてしまうとかだと意味がないのですが、小さいものもご用意いただければありがたいなというような提案でございます。

以上、3点よろしく申し上げます。

○濱中庁舎計画担当課長

1点目の豊島区の災害と同時に機動力を發揮できる新庁舎でございます。すみません、ちょっと資料がすぐにぱっと見つけられなかったところではございますが、おそらく災害時のスペースの区民協働のとしまセンタースクエアをすぐにそういったものに使っていくですとか、おそらく災害対策本部の機動力を發揮できるということで……。ちょっとすぐには出ないので、後ほどご説明したいと思っております。失礼しました。

2番の省エネの推進のところではございますが、省エネ・再生可能エネルギーを活用して、環境に配慮した庁舎を計画していきますが、まだどこまでというところを今後構想や計画段階で詰めていきたいと思っております。もちろんコストバランス等もございますので、そういった面も含めて環境に配慮した庁舎を検討していきたいと思っております。

また、3番目の応接室が広いということでございますが、庁舎のほうの会議室が、今、30名とか20名とかで使えるのが多いのですが、調査をしてみると8名ぐらいのものが多いというような結果が出ている自治体も多くあります。また、区議会の皆様からご意見をいただきまして、応接室は大きいものより小さいものをたくさん作ったほうが良いというものがあれば、そういったものを設計に活かして応接室を作っていくということもできます。また、いろいろ柔軟に動かしたいということであれば、パーテーションや何かで、可動式ではないですが、部屋の設計が柔軟に変えられるようなことも想定できるかなというところを、今後検討していきたいと思っております。

○西村委員

いろいろな区の状況を教えていただき、すごくわかりやすいのですが、20ページの江戸川区の来庁者の要件に応じた窓口のところ、品川区でもご検討いただいているかどうかお伺いしたいのです。

1つ目は、ワンストップ窓口ということで、品川区のほうでもご検討いただいているのかなと思いで、2つ目の職員派遣型窓口というものもとても興味深くて、3つ目の庁舎に来ることができない方へのテレビモニターなども、不勉強で申し訳ないのですが、既にご検討いただいていたか、今後ご検討される可能性がありますら、お伺いさせていただきます。

○濱中庁舎計画担当課長

窓口のあり方につきましては、昨年度ワンストップ窓口PT等でも現状の課題等を洗い出しまして、基本計画に向けてどういった窓口がよいのかというものを、他自治体の先進事例を見ながら今後検討していきたいと思っております。

また、オフィス環境調査の中で、今どういうふうな窓口に、どんなものが来ているのか、どういう関連性のある窓口があるのかという調査をしておりますので、その結果を踏まえて区民の皆様使いやすい窓口を計画していきたいと思っております。

○西村委員

これからもご検討いただけるということで、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○せお委員

2点お伺いしたいのですが、まず基本構想とかを見ていて、例えば区民にとってわかりやすいとか、防災機能だったり、環境にやさしいというところというのは他区でも必ずやられていて、ちょっと言葉は悪いのですが、当たり前というか、私が言うまでもなく、必ず機能として入れてくださると思っはいるのですが、それとは別に品川区らしさというか、品川区らしい機能だったりとか、品川区の現状とか課題とか、そういったところに対応した機能だったりというのを何か検討されていることがありましたら教えていただきたいということ。あと、豊島区の事例というか、豊島区の庁舎の形はすごく有名で、上にマンションがあるというところ。このところの区民の方からの何か意見とかがあれば教えていただきたいと思っております。2点お願いします。

○濱中庁舎計画担当課長

1点目の品川区らしさというところでございますが、策定委員会の中でも、品川区がわかるような外見のデザインにしてほしいという意見は1つございました。また、品川区の特徴をどう出すかというのもあるのですが、区民協働や交流スペースの中の情報発信の中で、品川区の情報をすぐにわかる、特に来区、転入されてきた方がそちらに寄って、品川区というのはこういうところなのだというような形で情報発信ができるスペースを作るなどというのは1つのやり方かなというふうには思っております。

次に、豊島区はマンションが上にあって下が庁舎ということで、品川区としましては、今のところ、そういう庁舎にしてほしいという意見は伺っていないところでございます。あと、豊島区の中でどういった意見があるのかというのは、ちょっとわからないところでございますが、上にマンションができることによって費用負担を抑えられたというところが豊島区の中の特徴としてあるかなというふうに認識しております。

○せお委員

品川区の現状とか課題は、今の庁舎に対して、課題に対して対応していくという部分はあると思うのですが、品川区らしさのところ、例えば、私も具体的には出せないのですが、有名な商店街が多い品川区ですし、商店街と連携して何か飲食店とかを盛り上げていくとか、あと、大井町にはないのですが、水辺がありますので、そういったところをちょっとアピールしていくとか、そういったものも考えていただけるといいなと思っております。

豊島区のほうは、これを品川区でやられるとちょっとなと思ったので、何かご意見があるのかなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

○石田（秀）委員

教えていただきたい部分があるのですが、今、庁舎機能検討委員会がこのまとめを出されて、今度は基本理念と基本方針をやっていくということ。それで、パブリックコメントが出ていくということなのだけれども、このときに基本構想の素案が出てきますよ、事業計画もやります、建設想定規模とかも出てきますとかという形なのだけれども、ほかの区の、例えば今日資料をいただいた中で、例えば豊島区の基本方針があるではないですか。議会機能の特徴とか議会機能の方針というのは、これは今、議会のほうにも大変ご配慮いただいて、区議会の独立性があるからということで、構想の段階のときにご意見をください、それから基本計画の段階、それからその後になれば実施計画になるのだらうけれども。豊島区なんかは、議会機能の方針ということで、方針はこれでいいのだけれども、例えば議場なんかは、開かれないうちに大きな会議で国際会議も使用できるようにしていこうなどというのは、私の感覚では実施計画でも間に合うのかな、どこの段階で言わなければいけないのかなということをお教えしてもらいたいというのがあるわけですよ。

基本構想で、まさにこれは別に言わなくても関係なくて、いいのではないかというのもあれば、基本計画ぐらいではちょっと言っておいたほうがいいのか、例えば実施計画まで言わなくたって、それは何とでもできるよとか、あるではないですか。その段階、段階が。その基本構想というのは、議会の独立性があるのなら、新庁舎の中に入れるとか、入れないとか、独立性でやるのであれば、別棟に建ててくれとか。都議会なんかはそういう形をとったわけだけれども、そういうことが構想なのか、どこの段階というのがあるではないですか。

ほかのところを見ると、中野区と江戸川区がそういう意味ではまだ構想ぐらいのところなのか。これぐらいだったら構想のときに言っておくけれども、例えば世田谷区は、絵までできて、この場合は実施計画までいっているから、こういうことができる。これこそ、多分実施計画のときなのかなと思ったりもするのだけれども、こういうのはどこの段階でというのを、まず教えていただきたい。品川区もどういう形で、どこまでのことをやっていくのか。理念とか方針というのはわかるのだけれども、どこまでのことが必要なのか。

あともう一個、具体的に言うのであれば、さっきもご意見があって、第二庁舎を残すのならばみたいな話もあったけれども、第二庁舎の判断は、どこの段階でやるのか。それから中小センターだって、どこの段階でどう入れ込むのかとか、入れ込まないとか、判断するのか、あるではないですか。この地域の全体を見渡すと、必ずそういうことも頭の中には入るのしょうから、それはどこの段階でそういうことを判断しなくてはいけないのかということも教えていただきたい。

○榎本総務部長

いろいろな構想、計画の段階があるのですけれども、例えば、今、委員が事例として挙げていただいた別棟にするという話になると、今現在、もうちょっとなかなか難しいかなという感じはあるのですけれども、まだまるっきりゼロではないという話なのかな、ただ、ほぼ難しいかなという話になりますので、そういったものについてはできるだけ早く、大きなところを早くという形になるのかなと思っています。

それで、今のところ、他区の事例ですと議会棟が別棟になっているところは最近の中ではない。ただし、ほかの市を見ると、例えば横浜市役所であれば、市役所の隣に別棟がくっついて建っているという

ような形があるので、まるっきりできないかと言われると、やり方次第かなというのがあります。そういった中で、大きなところから徐々に落としていく形になりますので、そういった意味で、今、区が考えているのは、新庁舎にとにかく集約して、全部庁舎機能を入れたいという形です。そういった意味で、第二庁舎、中小企業センターに分かれている庁舎機能については、なるべく1か所にまとめて全部やっていきたいという考え方です。

その後、中小企業センターとか第二庁舎について、空いたところをどう使うかはまた別の機会です。並行しながらやっていく形になるのかと。まずは庁舎に全部集めるためにはどういう形にしていけばいいのかというのを基本構想段階できちんと規模も含めてある程度想定をしていきたいという形です。

そういった意味で、第二庁舎自体は築年数が、区が普通に使う築年数からいくと、まだ新しいほうの部類に入っていますので、そういった意味では残すという判断をどこかで正式にしていかなければいけないのかなと思いますけれども、まずはこの新庁舎を建てる時の考え方としては、新庁舎に全部集約していきたいというのが第一にありますので、それに入れて、機能が全部発揮できるような形での新庁舎を造りたいと思います。

ただ、一方で、ICTの進み方がかなりありますので、そういった意味で本当に今までどおりの窓口が全部必要なのかとか、電子申請でできるのではないのかとか、そういうものを入れると、事務圏のスペースとしてどれくらい必要なのかというのもちょうど今過渡期にあるのかなというのもあって、そういった意味でいろいろな事例を研究しながら進めていきたいと思っています。

いずれ建物というのは耐用年数が来ますので、そのときまでに全体をどう入れ替えながらいくのかという、区の建物でも全部が全部ずっと1,000年使えるわけではないので、それをどこかで入れ替えながらやっていく必要がありますので、そういったものとして考えていく。まずは庁舎に全部集約したいという形です。

ちょっと前の話になりますけれども、実は中小企業センターが庁舎機能として果たしている時期がありました。要は防災センターができる前は、中小企業センターの上に教育委員会とか監査事務局、それから選挙管理委員会とかがありまして、庁舎機能でした。やっぱりちょっと離れているので、なかなか使いづらいというのがあって、防災センターのほうに庁舎機能を少し集めた。ただ、集めたといっても、渡り廊下で行くという形なので、今度は総合庁舎のほうが、動線がすごく分かりづらくなった。フロアも限られたフロアでしか渡れないので、行き来が分かりづらいというような現状の課題がまだ出てきているという形です。

○濱中庁舎計画担当課長

議場の設計の構想段階、計画段階、また基本設計段階の内容でございますが、自治体によってまた変わってくるところでございますが、一例ですと、基本構想段階では議場は多目的な利用を検討していくという方針を出されて、計画の中に実際多目的に利用していきましょう、また対面式であったり、どのような議場の形式がいいのかというところを計画の中では書き込めるといいかなと思っています。それを踏まえて、基本設計の条件になりますので、設計段階でも、ではこういった形にしていましょうというコンセプトを出していただいて、最後に実施設計で詳しい配置ですとか、そういったものが決まっていくというところでございます。構想段階では、整備の方向性、計画段階ではある程度まとまって設計業者が与条件として確認しやすいようなもの、実際どうしていくかというのは設計段階に移っていくかと思っております。

豊島区の事例が出たので、先ほどの防災拠点の機動性のところの説明も併せてさせていただいてもよ

ろしいでしょうか。豊島区におきましては、防災拠点の機動性ということで、災害対策本部の周りにある会議室を、すぐに災害対策の機能として使えるような設計にしまして、また下にあるとしまセンタースクエアも災害対策のスペースとして使っていくということで、そこで機動性を確保するといったような計画になっております。

○石田（秀）委員

そうすると、今の第二庁舎とかそういう話なのだけれども、今、基本構想をやっている。品川区は総合庁舎なので、ほかのところとの調整も必要だということを考えると、基本的には今の総合庁舎の部分は、全部新しい庁舎に入れると思ったほうがいいのかなというふうに思っているのかというところ。それは構想の段階で打ち合わせをしておかないと多分できないだろうから、これは構想の段階でいいのですかというのが質問。基本計画になったら、それは出てくるでしょうねというのが1つ。

それで、第二庁舎とかを残すという判断になったら、極端なことを言って、私はそれをするとは思っていないけれども、では議会は独立性があるから、第二庁舎を改修して、議会が好きに使えというのもありなのだろうし。結構昔だと、例えば法務局の移転の話もあったり、鶴の木に1つにするみたいな話もあったし、それこそ税務署が来るという話もあったりというものもあるではないですか。議会だって法務局はなくなってくれと毎回要望を出したりしていた時期もあるではないですか。そういうのも全部、新庁舎のこの部分の基本構想のときには、税務署について分かるのか分からないのか、ちょっとそこは分からないけれども、そういうのは大体分かって理解してしまっているのでしょうか。

○榎本総務部長

その理解で結構です。要は基本構想の段階で今の総合庁舎の機能を全部新しい庁舎に持っていきたいという考え方です。それは都税事務所、法務局も含めてです。それから、税務署については、今ちょっと協議はしていますけれども、なかなか難しいかなというのが今の段階の進捗状況です。要は、希望する機能とか耐過重とか、いろいろ問題がありまして、かなり大きな面積が必要だというふうに聞いておりますので、そういった意味では、ちょっと難しいかなと思っていますけれども、それも基本構想の段階できちんと素案の中に盛り込んでいきたいと思っています。

○石田（秀）委員

そうすると、あとは、議会機能のさっきの部分は、構想はある程度一緒の中で、どうしても上層階になるのだろうか、吹き抜けがあるし、希望を言えば多分上層階しか取れないのだろうかと思うけれども。それはそれで、ではあとは、そういう構想の段階では面積的にさっきいろいろ出た広くしてくださいぐらいのところやって、基本計画ぐらいまでには、我々もうちょっと具体的なものを出して行って、さっき言った区民に開かれたとか、いろいろな部分を一緒にやっていくということは、計画から実施計画までの間ぐらいでも間に合うということだよ。そういう理解でいいのですか。

○榎本総務部長

そういう理解で結構でございます。

○大倉委員

新庁舎を造っていく上で、石田秀男委員からもあったのですが、中小企業センター、第二庁舎について、周辺施設の統合というのは考えていかなければいけないのだろうなと思っていたら、集約をしていくということでわかりました。今、第二庁舎を残されるという話もされた中で、地図とかを見ていくと、にぎわいゾーンとかということも書いてあるのですが、そうすると、第二庁舎が残る中で、奥側の敷地も含めて活用とかということのある程度考えなければいけない中で、それがあって、こちら側

の土地の活用というのをうまくできなくなるみたいなことを考えると同時に、何か一定の造り方をしていかなければいけないのかなと思ったのです。その点については、今回は新庁舎のことなので、そこまでは考えていないのかもしれないのですが、その辺を含めて少し検討されたらいいのかなと思ったので、それについて教えていただきたい。

あと、今、機能の中でいろいろ見せていただいたら、例えばカフェとか食堂とかいろいろ施設があって、品川区役所の食堂の利用もなかなか難しかったりとかというところで、光熱費も含めて免除されていたりとかというところも併せてどのように検討されているのか、もしわかれば教えていただきたい。

あと、屋上は今、すごくきれいで、いろいろ皆さんが利用しやすいようにということなのですが、なかなか利用されているのかなというのがちょっとわからないので、もしわかれば、今後、屋上をどうやって使っていくかということもあるのかなと思うので、しながわ中央公園もあつたり、これを見ると目の前に広場ができたりというところで、活用についてどのような検討がされているのかなと思いましたが、教えてください。

あと、最後にスケルトン・インフィル等で、いろいろな行政需要に柔軟に対応されていくということで、その中でどこか例えばICT化、電子化が進んで、電子申請ができるようになっていくと、中小企業センターとかそういうところが来るのかななどと思っていたら、集約していくということだったので、スケルトン・インフィル等で多機能ないろいろな使い方ができるような、柔軟に。それこそ先ほどの部屋の階層も含めて、議会でも控室が、今、会派が分れてしまうと大きくなったり、小さくなったりすると部屋の広さの関係で一々壁を壊したり、作ったりということもあるので、その辺も含めて柔軟に対応できるような施設にしていきたいなと思っています。その辺については、そのように検討されるということだったので、意見として言わせていただきます。

○つる委員長

前半の質問の部分について、ご答弁をいただいてよろしいですか。

○佐藤企画調整課長

1点目のご質問のにぎわい施設の関係でございますが、まず庁舎の大きさが決まって、この辺のにぎわい施設で使える部分の広さが決まってから企画調整課を中心に検討していくというところでございますが、まだ新庁舎の広さが決まっていませんので、その辺を含めながらさまざま検討してまいります。

○濱中庁舎計画担当課長

2点目のご質問で、カフェや食堂の光熱水費のことですが、そういったところもどれぐらいの需要があるのか、また周辺の施設等の機能分担はできないか、また食堂の現状等を見ながら検討を進めていきたいと思っております。

また、3点目の屋上庭園でございますが、新庁舎におきましては、環境の配慮ということで、屋上庭園にするのか、また太陽光発電のパネルにするのか、また防災面からヘリポートみたいなものを造ればいいのかということも総合的に今後検討していく必要があるかと思っております。

また、スケルトン・インフィルは、設備改修等をやりやすいというところでございますので、そういった構造も今後検討を進めて導入していきたいと思っております。

○大倉委員

いろいろ検討していただいて、やっていただけるということで。例えば、先ほどの品川区らしさのところ、商店街が多いというところでは、そういう商店街の方と連携してマルシェではないですけども、飲食店が定期的に何々商店街の何々物産展みたいなことができてもおもしろいかななどというの

も、お話を聞きながらちょっと思ったので、そういうことも含めて地域の方々が集えたり、また防災のところで役に立つような活用とか、そういったスペースみたいなものがあったらいいのかなと思ったので、ぜひそういうことも併せていろいろ検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○つる委員長

要望でよろしいですか。

○大倉委員

はい。

○のだて副委員長

まず初めに、1回目が行われました品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会の傍聴の件なのです。傍聴できるようにしていただいてよかったのですが、音が全然聞こえなかったもので、そこは今後コロナの感染状況も含めてだと思いますが、せっかく傍聴しに来ていただいているので、話がちゃんと聞こえるようにしていただきたいというふうに思います。

それと、計画の件ですが、新庁舎については、今、広町開発に合わせて進めているというところで、広町開発とは切り離して進めていくべきですし、拙速にやるべきではないと思います。住民の皆さんにしっかり参加していただいて、住民参加で進めていくべきだというふうに思います。防災性の面から考えても、超高層にすべきではないというふうに思います。先ほども災害対策本部はあまり高層には置かないということでした。やはり庁舎としても全体として超高層にしていくとなると、エレベーターが止まったりということでもいろいろ問題が出てくると思いますので、超高層にはすべきではないというふうに思います。

あとは、区民の皆さんが使いやすい、利用しやすい、また職員の皆さんが働きやすいということと、環境問題や防災の拠点ということは、やはり区役所としてはやっていくべき、リードしていくべきところでもあると思いますので、そういったところは進めていただきたいというふうに思います。

もし、ご答弁がありましたらお願いいたします。

○榎本総務部長

まず広町との関係でございますけれども、資料1の別紙にあるように、広町における土地の所有状況からいきますと、今現在の図でいきますと、ひろまち保育園は閉園しましたが、劇団四季に貸して、区がこの土地を活用していました。この土地をどう活用するかという検討から始まっております。この土地を有効活用して区のためにどう使うかという形でずっと検討してきておりますので、そういった意味でこの土地区画整理事業を使って隣に建てられるというのは絶好条件だと思っております。要は、新しいものを建てて移るとというのが一番効率的に移れるという形になりますので、そういった意味でこの計画は進めていきたいというふうに思っております。

○濱中庁舎計画担当課長

傍聴に関してご意見をいただきました。第1回目は、緊急事態宣言下でございましたので、傍聴者の方の安全を確保するために、別室のほうに音声と映像を流させていただいたところです。聞きづらかったというご意見も賜りましたので、次回、そういった形でやる際には音響等の設備をしっかり拡充して、傍聴の方が聞き取りやすいような環境を整備していきたいと思っております。

また、情報公開ということで、今回区民のアンケートを取らせていただくのと、また今後、新庁舎整備ニュースも発行しまして、区民の方に見ていただけるホームページの公開、また図書館や地域センター、また庁舎でもニュースを置いて、区民の皆様に情報発信をしていきたいと思っております。

○石田（秀）委員

すみません、もう一点だけ。

ちょっと先ほどのことで確認なのだけれども、食堂と言っていいのか、レストランと言っていいのか、そういう部分と、コンビニとカフェ。例えば、食堂というバックヤードがすごく広がってしまうから、広いスペースがすごく必要になるではないですか。カフェとコンビニだったら、スペースが要らないではないですか。こういう部分の考え方のスペース的なことというのは、基本計画ぐらいまでに出さないとだめなのか。

○濱中庁舎計画担当課長

食堂やレストランやカフェについては、区民協働の交流の機能であったり、その他の機能という形で分類している自治体が多いところがございますが、大体そういったところは、構想段階ですとそういった機能は大体これぐらいだろうというふうに出しまして、計画段階で実際に食堂が必要だ、カフェが必要だ、コンビニを入れたほうが良いということであれば、他自治体の事例とかも含めて、これぐらいの規模であろうということを基本計画の中にしっかりと入れ込む必要があるかと思っております。

○須貝委員

ちょっと委員長にお聞きしたいのですが、今現在、新庁舎整備に向けて基本構想、それから基本計画について策定委員会で行っているわけですよね。そちらは有識者をはじめ、今検討を、さまざま議論しながら進んでいく。今、この行財政改革特別委員会において、あと今日を含めて4回議論をするということなのですが、こちらでも深くいろいろなことを取り上げて議論していいのでしょうか。逆にせっかく策定委員会のほうで議員の方も4名出ていて、おそらくしっかり議論されていると思うんですよね。だから、ちょっと私とすれば遠慮も出てくるのですが、どこまでやっていいのか、踏み込んでいいのか、ちょっとそこら辺が自分なりにもちょっと悩ましいところなのです。あと3回あるのですが、どのようなお考えで進めていかれるのか、またまとめていかれるのか、どこまで議論していいのかというのを教えていただければありがたいなと思います。

○つる委員長

これは前回の、初回の委員会のときにも確認させていただいていますが、また今期の当委員会が始まる前に、議長とも確認をさせていただいた部分ではあります。その後、区行政のほうから議会に対して、議会機能についての要望等を提出してほしいという要望がありましたので、それについてはご存じのとおり議会改革推進会議の場でということで議会運営委員会の中で諮られたというふうに理解をいただいているかと思えます。その上で、この行財政改革特別委員会の中で特定事件調査ということで、新庁舎について挙がっている。これは前後しますけれども、議会としての部分については、しっかりこの行財政改革特別委員会の中でも活発な、深さも含め、ご議論いただいて、またご提案・ご意見をいただいて進めていくという場であります。

また、前回の庁舎機能検討委員会も含めての、今現在ある新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会についても、当然そこでも議会側からも代表が出ておりまして、その場での議論というのも尊重、反映されるもの。また、行財政改革特別委員会でご委員から出していただいたご意見・ご提案も当然尊重されるべき。そして、区長部局から要望を出してくださいというふうにあった議会改革推進会議の場での意見集約、これは一定まとめる作業になってくるわけでありまして、それぞれの場での意見・提案というのは尊重されるべきものということで、議長とも確認をしているところでございます。そうした部分で、この行財政改革特別委員会では活発にご議論いただきたいということになっておりますので、

ぜひ遠慮なくご意見をいただきたい。それぞれの会議体に慮る必要なく、ご意見をいただければというふうに考えております。

よろしいでしょうか。

○須貝委員

よくわかりました。

○つる委員長

ほかにございますでしょうか。

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

2 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○つる委員長

次に、予定表2のその他を行います。

はじめに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり申し出をいたします。

(2) その他

○つる委員長

次に、その他で何かございますか。

よろしいですね。

特にないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午前11時31分閉会